

調査事項「7 慢性的な健康問題 日常生活における支障の程度」について
(調査票 A、B 共通)

(背景)

障害者政策の観点及び統計整備の観点から、障害者統計の充実が求められているところ。

○障害者の権利に関する条約（2014年批准）

「締結国は、この条約を実効的なものとするための政策を立案し、及び実施することを可能とするための適当な情報（統計資料及び研究資料を含む）を収集することを約束する。」

○第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画（2020年6月2日閣議決定）

「施策上のニーズ等を踏まえ、障害者統計の充実を図る。」

○第4次障害者基本計画（2018年3月30日閣議決定）

「EBPMの観点から、障害者の性別、年齢、障害種別等の観点等に留意しつつ必要なデータ収集や統計の充実を行うことが重要」

○経済財政運営と改革の基本方針（2018年6月15日閣議決定）

「障害者と障害がない者との比較を可能とするため、障害者統計について、「公的統計の整備に関する基本的な計画」に従い、充実を図る」

また、平成30年5月にまとめられた障害者の安定雇用・安心就労の促進を目指す議員連盟（インクルーシブ雇用議連）の提言では、「障害者と障害のない者との比較」を可能とする統計データの整備が不十分であること等の課題が示された。

(検討経緯)

- 1 令和元年に、有識者、内閣府、厚労省、総務省及び野村総合研究所にて設置された「障害者統計の充実に係る調査研究事業検討チーム」にて、障害の有無に関する項目を盛り込んだ試行的な調査を実施
- 2 上記調査の報告書（概要）の主なまとめは以下のとおり
 - ① ワシントングループの設問と欧州統計局の設問を総合的にみると、代替性、補完性、回答のしやすさには大差がないため、どちらの設問を用いるかの判断の上では、有意性につながる両設問の役割や特性等を踏まえた上で導入を検討することが求められる。
 - ② 2022年度までの実施を目途に、例えば国民生活基礎調査や社会生活基本調査といった既存の基幹統計調査等について、障害者を捉える設問を導入すること及びその場合の具体的な設問のあり方を検討することが望まれる。
 - ③ 国際的な動向との整合性や障害種別・程度に応じた把握・分析が一定程度可能であること等に鑑みると、ワシントングループの設問の活用可能性をまずは検討することが望ましい。一方で、今回の実査の結果から、就労状況の側面等を重視する場合に欧州統計局の設問を用いることや、カナダのようにそれぞれの設問を組み合わせること等、導入する基幹統計調査の特性や制約にあわせた調査の設計を検討することが適切と考えられる。

(参考)

1 欧州統計局の設問

問1 あなたの現在の健康状態について、お答えください。(○は一つだけ)

1. よい	2. まあよい	3. ふつう	4. あまりよくない	5. よくない
-------	---------	--------	------------	---------

問2 慢性疾患や慢性的な健康問題の有無について、お答えください。(○は一つだけ)

※慢性疾患や慢性的な健康問題とは、6ヶ月以上疾患や健康問題が継続しているものをさします。

1. ある	2. ない
-------	-------

問3 健康問題により、日常の一般的な活動に支障があるかについて、お答えください。(○は一つだけ)

1. 非常に支障がある	2. ある程度支障がある	3. 全く支障がない
-------------	--------------	------------

→「1」、「2」と回答した方は問3-1をお答えください。

問3-1 (問3にて「1」、「2」と回答した方にお聞きします。)問3にてご回答いただいた支障は、6ヶ月以上継続していますか。(○は一つだけ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

2 ワシントングループの設問

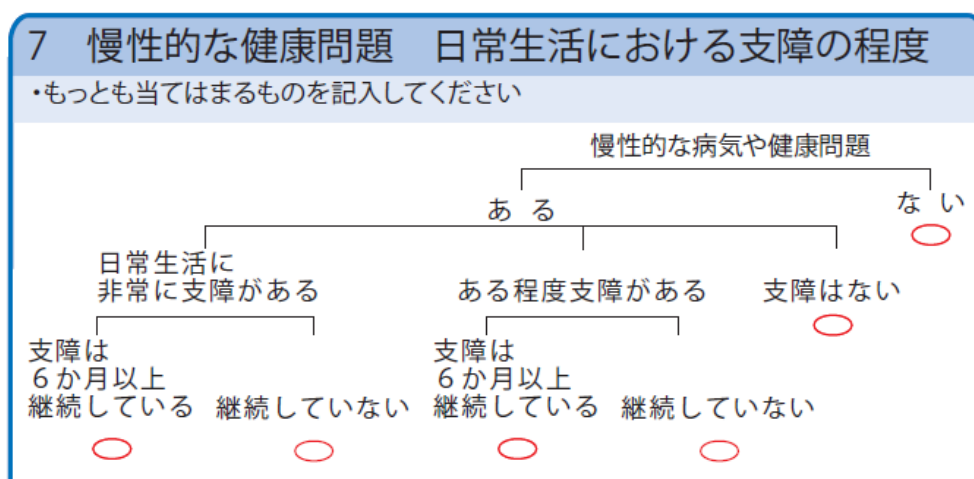
日常生活において苦勞していることについて、お答えください。

(○はそれぞれの質問文について一つずつ)

質問文	選択肢			
	1. 苦勞はありません	2. 多少苦勞します	3. とても苦勞します	4. 全く出来ません
眼鏡を使用しても、見えにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
補聴器を使用しても、聴き取りにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
歩行や階段の上り下りがしにくいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
通常の言語をつかっでのコミュニケーション(たとえば、人の話を理解したり、人に話を理解させることなど)が難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
思い出したり集中したりするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4
入浴や衣服の着脱のような身の回りのことをするのが難しいといった苦勞はありますか。	1	2	3	4

【令和3年調査で追加する設問案：7 慢性的な健康問題 日常生活における支障の程度】

- ・欧州統計局の設問を参考に作成
- ・削除可能な項目には限りがあることを踏まえ、①慢性的な健康問題の有無、②日常生活への支障の程度を1つの調査項目で調査する場合のイメージ



《欧州統計局の設問を参考とする理由》

- ① 社会生活基本調査は国民の生活時間の配分や自由時間の主な活動を把握するための調査であり、日常生活への支障の程度を尋ねる欧州統計局の設問が適当
- ② 欧州統計局の設問に盛り込まれているため、欧州連合の主要先進国による大規模統計調査で用いられている事例が多く、生活時間に関する国際比較が可能
- ③ 社会生活基本調査では元々「6 ふだんの健康状態」(欧州統計局の設問の1問目に相当)について尋ねているため、自然な流れで追加の設問を盛り込みやすい。
- ④ なお、ワシントングループの設問は、日常生活における6つの機能(視覚・聴覚等)それぞれについて、苦勞の程度を4段階で尋ねる形式となっている。社会生活基本調査では、教育、ふだんの就業状態などの様々な属性を全般的に尋ねており、身体機能に関する内容を詳細に尋ねる性質の調査ではないため、導入は困難